

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

規則

○北海道税条例施行規則の一部を改正する規則.....（税務課）1

告示

○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業支援課）1

○土地改良事業の工事の完了の届出.....（農業施設管理課）1

○道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課）1

規則

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成18年 7 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第100号

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。
附則第32項第 6 号中「第 7 条第 8 号」を「第21条第 8 号」に改める。
附則第33項中「第 7 条第 1 号」を「第21条第 1 号」に改める。

別記第14号様式その 5(表)及びその 6(表)中

3 / 100

4 / 100

を

/ 100

/ 100

に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道税条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道税条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告示

北海道告示第593号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、平成18年 6 月23日、オロロン土地改良区の定款の変更を認可した。
平成18年 7 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第594号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。
平成18年 7 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
広 尾 町	紋別南	基盤整備促進 [基盤整備]（農道）	平成17. 8. 1
同	新 生	同	同 17.12. 6
幕 別 町	西猿別	同	同 17. 9.16
北 斗 市	千代田	同	同 17. 8.10
大 樹 町	大 和	同（農業用排水）	同 17. 8.31
上 土 幌 町	清水谷	災害復旧（農業用施設）	同 18. 3.10

北海道告示第595号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により平成18年 7 月19日に道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。
平成18年 7 月 4 日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類

道道

2 路 線 名

天人峡美瑛線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
上川郡美瑛町西町 1 丁目1132番 3 地先から 上川郡美瑛町花園 2 丁目9282番地先まで	前	10.91 mから 14.54 mまで	515.35 m	一般国道237号 重複 L=16.50 m
	前	16.50 mから 33.50 mまで	513.74 m	一般国道237号 重複 L=16.50 m
	後	16.50 mから 33.50 mまで	513.74 m	一般国道237号 重複 L=16.50 m

正 誤

○平成18年6月20日(第1782号)

札幌医科大学告示第54号(特定調達契約に係る入札の公告)中に次のとおり誤りがあったので、訂正する。

ページ	欄	行
46	左	14
誤	(2)、(5)、(7)、	
正	(1)、(2)、(4)、(7)、(8)、	

○平成18年6月23日(第1783号)

札幌医科大学告示第56号(特定調達契約に係る入札の公告)中に次のとおり誤りがあったので、訂正する。

ページ	欄	行
60	右	29
誤	(5)、(7)、	
正	(4)、(7)、(8)、	
